

| | |
|---------|-----------------------|
| 氏名(本籍) | 齋藤 いずみ (北海道) |
| 学位の種類 | 博士(医学) |
| 学位記番号 | 博甲第2,180号 |
| 学位授与年月日 | 平成11年3月25日 |
| 学位授与の要件 | 学位規則第4条第1項該当 |
| 学位論文題目 | 分娩時の看護時間測定—看護量数量化の試み— |
| 主査 | 筑波大学教授 医学博士 土屋 滋 |
| 副査 | 筑波大学教授 医学博士 竹尾 恵子 |
| 副査 | 筑波大学教授 医学博士 紙尾 克子 |
| 副査 | 筑波大学助教授 医学博士 西田 正人 |

論文の内容の要旨

(目的)

ここ数年、医療および看護における評価や経済的側面からの分析の重要性が認識されるようになった。しかし、現在のところ看護に関する評価方法や看護を経済的側面から分析するための手法は、確立されていない状況にある。今後、看護における経済的分析や、実践した看護内容をより適切に評価するためには、看護職自らが実証的かつ客観的なデータを作成することが必要不可欠であり、看護を質的及び量的に評価する方法論の確立が重要と思われる。

そこで、著者の助産婦としての臨床経験から比較的医療行為や看護内容を定型化して考える事が可能な、「分娩時の看護」に注目した。本研究では、分娩時の看護行為について看護時間を測定し、看護を数量的に評価することを研究目的とした。特に、初産婦と経産婦の分娩時の看護の比較、及び正常群と異常群の分娩時の看護の比較を実施し、各々の特性を明らかにすることとした。

(対象と方法)

我が国の分娩の54.5%が病院で実施されていることから、総合病院の産婦人科病棟で産婦に対し、入院後分娩第1期から分娩第4期終了までに、助産婦と看護婦によって行われた全ての看護行為を研究対象とした。

看護行為の分類は、看護大項目6項目、看護中項目37項目からなる日本看護協会の新看護業務区分表・Aを基礎とし、分娩時特有の看護行為を測定するために大項目1項目、中項目4項目を追加し分娩時看護行為分類表を作成し用いた。

入院した産婦に調査の目的や方法を説明し、承諾を得られた産婦について、入院後分娩第1期～第4期までに助産婦と看護婦が実施した全ての看護時間を、ストップウォッチを用い、マンツーマン・タイムスタディ法にて1分単位で測定した。

分娩第1期、分娩第2、3期、分娩第4期の各々に実施された看護時間を各期別の看護時間とし、分娩各期に実施された看護時間の合計を総看護時間とした。正常群の初産婦と経産婦、異常群の初産婦と経産婦、初産婦の正常群と異常群、経産婦の正常群と異常群、に分類し、分娩各期の看護時間および総看護時間を計算した。さらに、看護大項目、看護中項目別に分析した。

(結果および考察)

初産婦と経産婦の看護時間を比較すると正常群では、初産婦の看護時間は経産婦より有意に長いことを、分娩第1期、分娩第2、3期、総看護時間において定量的に実証した。異常群ではいずれの期においても、初産婦の

異常群の看護時間が最も長かったが、有意差を認めるまでには至らなかった。

また異常群の看護時間が正常群よりも有意に長いのは、初産婦では分娩第4期、経産婦では分娩第2、3期、及び総看護時間であることを定量的に確認した。助産婦や看護婦は臨床経験として分娩時に要する看護時間は、初産婦は経産婦よりも長く、また異常群は正常群よりも処置や看護行為が多いことを実感していたが、これまで定量的に調査された研究はなかった。

看護時間の内容を、看護「大項目」で分類すると、「産科特有の援助行為」が約半数を占め、他は、「日常生活の援助」、「診療の介助」、「患者の記録など」が主な項目であった。

さらに、看護「中項目」分類により分娩時の具体的な看護内容を明らかにした。分娩時の看護で最も長い看護時間を占める「中項目」は、「助産診断」であった。以下「直接分娩介助」、「看護計画・記録」、「新生児介助」、「準備・後片付け」などであった。「大項目」、「中項目」の各項目で、初産婦と経産婦間、及び正常群と異常群間に、それぞれの特性を示す有意差を認めた。

看護時間や看護項目に有意差をもたらす要因は、初産婦と経産婦間という違いだけでなく、妊婦分娩経過が正常あるいは異常であったが大きく影響することを数量的に実証した。たとえば、正常群の初産婦と経産婦間と異常群の初産婦と経産婦間では看護時間や看護項目が異なっていた。

異常事例の看護量として、概ね看護時間で評価できる結果であったが、一方「助産診断」の項目は、正常群と異常群間に看護時間の有意差は見られなかった。診断の介助や、看護技術的内容である「注射・輸液」「準備・後片づけ」などは、異常群が正常群よりも有意に長い看護時間であったが、「助産診断」は助産婦が母児の分娩進行状況を確認、判断する内容であるため、異常時は瞬時に診察や判断が必要なことから、有意差は生じなかったと考えられた。

単に、看護時間の長短のみでは看護の評価は不十分であるが、一方で看護時間が長い項目を明らかにすることや看護時間が長くなる要因を明らかにすることにより、看護の効果的、効率的な方向を示し看護の質的变化を導くことも可能であると思われる。

以上の結果から、分娩時の看護時間を測定し分析することにより、分娩時の看護行為を数量的に評価することは可能であると考えられた。今後さらに本研究の発展改良を加えることにより、一般的な看護の数量的評価の基礎となりうると思われる。

審 査 の 結 果 の 要 旨

医療の経済的観点が注目され、質の高い医療を効果的かつ効率的に供給すること、また、その医療行為の評価が求められている。同時に看護実践における「看護行為」をどのように評価するかは重要な問題である。看護職自らが看護内容や看護効果を分析する実践的データを作成し、看護行為を評価する方法論が求められている。

著者は助産婦として「分娩時の看護時間測定」により、看護量数量化を試み、分娩第1期から分娩第4期の分娩経過及び実施された看護内容をマンツーマン・タイムスタディ法を用いて測定し、分析することより、看護の特性を示し、看護行為を数量的に評価しうることを具現化しえた。これは、今後広く看護実践をより専門的に評価していく上で看護の質を向上させ、看護の改善に資する基礎資料となることで高く評価でき、価値ある論文である。

よって、著者は博士（医学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。